令和８年度第３回奥州市上下水道事業運営審議会　会議録

会議の名称		令和８年度第３回奥州市上下水道事業運営審議会		
開催日時		令和８年９月25日（金）午後２時～午後４時10分		
開催場所		江刺総合支所５階　旧全員協議会室	公開の可否	可
事務局（庶務）		上下水道部経営課	傍聴者数	０名
委員	出席者	齊藤理、佐藤良、千田喜久雄、伊藤千恵、千田正幸、及川瑞江、 高橋善行、松本京子、佐藤久喜、髙橋寿幸、佐藤有紀、広野カツ子 （以上12人）		
	欠席者	及川和人、及川浩子、松好悦子（以上３人）		
市（出席者）		近藤天雄上下水道部長、 経営課：髙橋博幸課長、菊池泰幸課長補佐、 阿部知恵子下水道経営係長、佐藤暢晃下水道経営係主任 水道課：及川栄司課長、丸山進一課長補佐 下水道課：高橋陸朗課長、伊藤秀紀課長補佐、小原竜樹課長補佐 特別アドバイザー：総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー 菊池明敏　（以上11人）		
議題		・これまでの意見・質問について（報告） ・下水道使用料の改定について ・市長からの諮問内容への答申について		
備考		答申内容 ・下水道料金の改定について		

会　　議　　内　　容		
件　　名	結　　果	特記事項
下水道使用料の改定について	了承	
市長からの諮問内容への答申について	答申内容（記載項目案）について了承 答申書の文章表現については会長及び事務局に一任	

【欠席委員及び定足数の報告】

（菊池課長補佐）

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まだお見えになっていない髙橋寿幸委員からは遅参となる旨連絡をいただいておりますので、進めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、本日の欠席委員及び定足数の報告をいたします。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、及川和人委員、及川浩子委員、松好悦子委員の３名で、遅参の髙橋寿幸委員を除いても現在の出席委員は11名となりましたので、委員の半数以上が出席しております。

奥州市上下水道事業運営審議会条例第５条第２項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日は菊池明敏特別アドバイザーから、専門家としてのご視点からのご意見ご助言をいただくほか、協議終了後に上下水道事業に関する最新動向についてご講演をいただくこととしております。菊池様よろしくお願い申し上げます。

【開会】

（菊池課長補佐）

それではただいまより令和８年度第３回奥州市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

初めに市長に代わりまして、近藤上下水道部長がご挨拶を申し上げます。

（近藤上下水道部長）

本日は市長、副市長が別業務により出席できませんので、代理でご挨拶を申し上げます。

日頃から本市、上下水道事業の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回は第３回の運営審議会となりますが、前回から本日までの間に、議会全員協議会や市民説明会での質疑、メール等でいただいたご意見などをご報告差し上げた上で、これまでご審議いただいている諮問への答申内容について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

また、協議が終わりましたならば、総務省の上下水道の経営基盤強化に関する研究会構成員でもあります菊池明敏特別アドバイザーから、上下水道事業を取り巻く最新の動向につきましてもご講演という形でご紹介いただけることになっております。

前回までの協議を踏まえますと、下水道使用料の改定については、委員の皆様に概ねご理解をいただいたと捉えております。

様々な角度から意見交換がなされ、よりよい改定案となるよう、活発なご審議をお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

（菊池課長補佐）

続きまして佐藤会長より挨拶をいただきます。

佐藤会長よろしくお願いいたします。

（佐藤会長）

委員の皆様、ご苦労様です。

本日の協議は、市民説明会や、全員協議会での質問や意見の報告に加えまして、これまでの会議で皆様方からいただいた質問意見等を踏まえて、事務局の方で調整した資料を基に一通り説明を受けた後、皆様からご意見を頂戴するということになります。

なお、本日の審議では、諮問内容の賛否まで皆様にお伺いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（菊池課長補佐）

ありがとうございました。

それではここからは、当運営審議会条例の規定によりまして、佐藤会長の進行でお願いいたします。

【議事録署名人及び書記の指名】

（佐藤会長）

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第の３「議事録署名人及び書記の指名」です。

指名については特に定めはありませんが、私の方で議事録署名人と書記を指名させていただいてよろしいでしょうか。

「はい」

（佐藤会長）

それでは、議事録署名人は名簿順にお願いしまして、千田正幸委員、及川瑞江委員にお願いしたいと思います。

書記は事務局にお願いいたします。

（佐藤会長）
それでは、次第の４「報告」に移ります。
事務局より、これまでの意見質問についての報告をお願いいたします。

【説明】
【14:15　髙橋寿幸委員が途中出席】

（佐藤会長）
ただいま事務局より、市民説明会での意見集約とか、下水道使用料の30％改定が必要な理由、そして段階的に改定した場合の影響など説明を受けました。
ここで、菊池特別アドバイザーから補足なども含め、ご助言やご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（菊池明敏特別アドバイザー）
私の方から若干簡単にですがお話しします。質問の中で30％を２段階にして上げることはできないかというのもありました。
そもそも今回の改定の30％というのは、後でもご説明しますが、本来、下水道料金というのは、料金回収率100％にならなきゃいけないわけです。公費負担の義務負担分はもちろんありますが、それに対して、それ以外の部分は全部料金で賄うというのが、大原則であります。
今回の改定は、そこまではいけなくて、80％まであげますよと。ということは、20％分は相変わらず一般会計の繰り入れ、要するに仕送りで何とか賄いますよということです。現在、日本全国、料金値上げラッシュの状態ですが、基本的には100％を目指すというのが、ほとんどです。
そこからすると、本来は100％に行くために今回は30％上げて、次の段階で、もう30％とかはあげないと、100％にいかないよという、これ自体がもう２段階になっているんです。
それをじゃあさらに小分けにして２段階にするとなると、ここ（30%）まで上げなきゃいけなかった分を、（まず15%）上げて、（次にまた15%と２段階で）上げていくわけですよね。そうすると、この分（段階的に上げた部分）が欠けます。
欠ける部分は、事務局の案では、その分に1.6億円税金を入れないと、その分欠けますよということですが、本来、料金改定を考えれば、料金で何とか賄うということを考えれば、30％上げるというのを２段階でいくには、15％じゃだめなんです。この欠けた分を取り返さなきゃいけないので。そうすると、大体20％とかいう値上げになってしまうという現象になってしまいますので、やはりここは、禍根を残さないで、できるだけ負担を後ろに残さないようにするためには、上げるときにはきちっと上げるというのが、今の全国の動向になっております。
今、私が関わっているところは、県内で言えば、大槌町さんが45％を値上げしましたし、遠野市さんも43％値上げをしました。大槌町さんは45％で半分でした。ということは、もう45％上げなきゃいけないというところまできています。県内見ても、その他のところ見ても、やっぱり状況は非常に厳しいところでありまして、残念ながら後でもご説明しますが、奥州市さんの特殊事情としては、やはり人口密度が、管に対する人口密度が低いということが決定的な厳しい状況であるという原因になっております。

でも、もう既に管は入れてしまって施設も作ってしまって、どうしようもないわけです。あれが良くなかった、あれは入れなきゃよかったって今言っても、もう現実に入っています。

であればこれからどうするか。この状態をいかにして改善して、できるだけ負担を少なくして、できるだけ後世代に負担を残さないようにしていくにはどうするかというのが、今から考えなきゃいけないことだと思います。

いろんなところで住民説明会で説明求められて、参加しましたけれど、やはり、今までやったのは何だったんだっていう話が出てきます。

確かにそうなのですが、過去は変えられないので、これからを変えるしかないということなので、この30％値上げした上で、ある程度資金を確保した上で、これからどういった改善策を打っていくかというところに今来ている、ということになると思います。

（佐藤会長）

菊池様、大変ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。

質問や確認したいこと、感想でも結構ですので、ございませんでしょうか。

（広野カツ子委員）

ここに書いているように、やっぱり最終的には料金を上げなきゃならないということですよね。ということは、私たちはここに来ているから詳細がわかるのですが、一般の人はやっぱりわからないと思います。だからもちろん、おうしゅうの水なんかにも広報を出していますが、何かもう少しこう、ＰＲするような手立てがあればいいなと思います。

（近藤上下水道部長）

もっとＰＲということで、まず一番最初に、昨年度、水道ビジョンを改定したときに市民アンケートを行いました。

その中で、何が一番情報として得られているかということを見たときに、年配の方は広報、やっぱり紙ベースが一番いいということでした。若い方になってくると、デジタル化ということでホームページとかいうところに来るんですけれども。

ただ、若い方でも広報が一番多かったということで、私どもでは、この独自広報（おうしゅうの水）を年２回発行して、これでまず一番努めていきたいと考えておりますし、今回、インスタグラムとか別の方法もやっておりましたので、今後またいろいろな手法があればそういったことを勉強しながら対応していきたいと思います。

（佐藤会長）

他にはございませんでしょうか。

それでは、質問ご意見等ないようですので、質疑を終了したいと思います。

これまでの審議会での委員の皆様からのご意見等から、諮問内容については、反対意見は見受けられず、概ね了承すると察しましたが、了承することにご異議ございませんか。

「はい」

（佐藤会長）
ありがとうございます。
では、異議なしということで審議会として、諮問内容に賛成いたします。
「（1）下水道使用料の改定について」の審議は以上で終了となります。ありがとうございました。
続きまして「（2）市長からの諮問内容への答申について」に移ります。
事務局から説明をお願いいたします。

【説明】

（佐藤会長）
ただいま事務局より、別紙５に基づいた説明を受けましたが、説明いただいた内容は改定についての記載項目案の説明でしたので、できればこれまで協議してきた内容、具体的な数値とかそれを含めて説明していただくことはできないでしょうか。

【説明】

（佐藤会長）
ただいま事務局より、皆さんが賛同した内容を含めて説明を受けましたが、委員の皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。
先ほどの答申書の説明の中で、これまでの審議会で出された意見等により次の附帯意見を記載するというような事例がございましたが、今回この附帯意見は記載するかどうかということを皆様にご確認しておきたいので、附帯意見としてはつけたほうがよろしいでしょうかそれとも、何もなしという形にするのがよいでしょうか。

「なし」
「あったほうがいい」

（佐藤会長）
「なし」というご意見と、「あったほうがいい」というご意見ございますが、例えば、ある場合どのような形になるか、その辺事務局からお話いただきたいと思います。

【説明】

（佐藤会長）
ただいま事務局から２件ほど、附帯意見として記載したいというお話がございましたが、皆様、こういう内容でよろしいでしょうか。事務局では２点ということですが、皆様の方から（参考資

料の）水道の答申書の意見を見ながら、追加したいとか、そういう、ご意見はございませんでしょうか。

（佐藤久喜委員）
（参考資料の）水道の答申書を見ると、「２　水道分岐負担金について」と書いていますが、この内容は今回入れないのでしょうか。

（近藤上下水道部長）
この時の水道分岐負担金というのは、この年に新たに追加した制度でして、このときに一緒に検討していただいてこの答申の中に入れたもので、今回の下水道ではこのようなものはありませんので今回は入りません。

（佐藤会長）
他にはございませんでしょうか。
それでは、先ほど追加の附帯意見２件ほど加えた上で、さらに調整をしていただきたいと思います。
答申書の内容につきましては、ただいま説明した内容を含めまして、私と事務局への一任とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」

（佐藤会長）
ありがとうございます。
それでは、本日の審議は以上で終了となります。ありがとうございました。
それでは、次第の「６　講演」に移りたいと思います。
本日は菊池特別アドバイザーを講師として、「上下水道事業の最新動向について」と題してご講演をいただきます。
菊池様、どうぞよろしくお願いいたします。

【菊池明敏特別アドバイザーの講演】

（佐藤会長）
それでは委員の皆様からご質問等はございませんでしょうか。
私から１つよろしいでしょうか。
下水道事業のダウンサイジングプランの中で、農業集落排水事業から個別浄化槽への切り換えの場合、その場の切り換え、浄化槽の設置費用というのは、市で負担する形なのでしょうか。

（菊池明敏特別アドバイザー）
今やっているところは、まず間違いなく市の全負担で設置するということでやっています。

その当時、農業集落排水に頑張って入ったにもかかわらず、時代が変わったからという都合で、またお金払って変えてくださいというのは、さすがになかなか受け入れられ難いということで、今のところでやっているのは、すべて市の負担で切り換えていただくという方式をとっています。

（佐藤会長）
それでも維持管理等を比較すると有利だということですね。

（菊池明敏特別アドバイザー）
全然違いますね。２倍、３倍違います。

（佐藤会長）
ありがとうございました。
皆様の方からはございませんか。

（佐藤久喜委員）
農業集落排水から個別浄化槽に切り替えた場合、どんどん浄化槽が増えてくるわけですよね。浄化槽の管理や点検は、今、業者さんに頼んでいますが、それを今後は市の職員ができるようにした方がコスト的には安くなるのか、それともこのまま民間の方がよいのでしょうか。

（菊池明敏特別アドバイザー）
現時点では、いろいろな方式を皆さん考えているというところにあります。
何せ、その転換が始まってから、２、３年しか経ってないので、その管理の方法がどうしたらいいのかっていうのは、今ものすごく考えていて、公社でやるところもあれば、業者組合を作ってもらって、そこが管理するとこもあれば、市で管理するとこもあれば、いろんな方式が今出てきております。
どれが一番いいかっていうのはまだ結論が全然出てないところですが、これからどんどんそういうところが増えていくと、自ずとこの方式が結構いいんじゃないかというのは、出てくるものと思われます。
福岡県の大木町というところでは、管理組合、管理協会を作って管理しているという事業体です。ここも全部個別化を図りました。
今後、進んでいくに従って、いい方法が出てくるものと思っています。

（佐藤会長）
菊池様には大変厳しい現状をわかりやすくご説明いただきありがとうございました。
皆様、拍手をお願いいたします。
次に次第の７「今後の予定について」に移ります。
事務局より説明をお願いいたします。

（菊池課長補佐）

諮問内容について、ご理解、ご了承いただきまして、ありがとうございました。

下水道使用料の改定に関する審議会につきましては、本日をもって終了となります。

佐藤会長と事務局にご一任いただきました答申書の内容につきましては、委員の皆様への資料送付という形でご報告させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、来年度の第１回審議会におきましては、当市上下水道事業で所管ないし関連する施設の見学を予定しております。

来年度となりますので大分先となりますが、詳細が決まり次第、改めてお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

（佐藤会長）

ただいま、事務局より説明を受けました。

委員の皆様からご質問、ご意見ございませんか。

質疑がないようですので次に移ります。

次第の８「その他」に入ります。

事務局あるいは委員の皆様から何かありますか。

それでは、委員の皆様には短期間における集中した審議に本当にご協力いただき、ありがとうございました。

そして菊池特別アドバイザーには、上下水道の現状と今後の方策など大変貴重なご講演をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和８年度第３回奥州市上下水道事業運営審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。